

はじめに

私たちの社会では、10年余り続いている長い不況や少子高齢化の進行のなか、行政、市民活動、企業のそれぞれの場で、制度や仕事の仕方が大きく変化してきています。

大田区において、区、区民活動団体、企業の「連携・協働」が言われ始めたのも、その変化の一つです。

多くの人はいま、暮らしのなかに“安心”や“希望”を強く望んでいます。

その実現は、個人だけでも行政だけでもできないと、多くの区民が感じていると思います。区、区民活動団体、企業など、その地域に共生している人々が手をつないでともに働かなければ、より安心して暮らせる社会はできないという人々の体験、また、新たな結びつきの深まりが課題の解決や豊かさを生むという人々の気づきが、「連携・協働」という形になって現れてきているのだと思います。

大田区では、長期基本計画「おおたプラン2015」のなかで、区と区民活動の「連携・協働」を基本姿勢とし、その実現のために平成14年11月「区民活動との連携・協働に係る基本方針策定等検討会」（通称：おおたパートナーシップ会議）を設置しました。そこに推薦、公募により集まった14名が、19回の会議を重ね、「区民活動フォーラム」や「中間のまとめ説明・討論会」などで多くの区民の意見やアイデアを聞き、また他の自治体のNPO支援センターなどの視察も行いました。そのようにして、大田区の実情や特性を何度も検証し、より大田区の実態に即した基本方針を目指しました。そしてここに、区長にその成果を答申する運びとなりました。

この答申書の作成は、構成から執筆まで、委員自身の手で行っています。

私たち委員は、NPOや自治会・町会の区民活動団体、区、企業、学識経験者、個人と、様々な立場からの意見交換を行いながら、作業を進行してきました。この共同作業を通じて、同じ事柄についても見方や方法の違いがあり、得意とする分野があることなどがよくわかりました。それぞれの分野の人たちがそれぞれの特徴を活かし合うことができれば、単独では無理なことも可能になるということを実感しました。まさに「連携・協働」の作業でした。

基本方針は、「連携・協働」の推進の要です。これを、NPO、自治会・町会、企業、行政など、それぞれの立場で、また区民一人ひとりの暮らしや行動のなかで、活かしていただきたいと思います。

私たち委員も、実践のなかで、この基本方針を活かしていきたいと思っています。

安心して暮らせるまち、安心して仕事ができるまちは、自分たちでしか築けません。ぜひ一緒に行動しましょう。

平成16年3月

おおたパートナーシップ会議